

国立大学法人宮城教育大学事業報告書

「はじめに」

当法人は、昭和40年創設以来、「教員養成教育に責任を負う」大学として、主に初等・中等教育及び障害児教育の教員養成のあるべき姿を求めて、授業研究、学生指導を始め、個性ある先進的な活動を展開し、県下及び東北地方を中心に教育における貢献をしてきた。

また、国立大学法人制度のもと、社会に有為な教員等の人材養成、教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、社会の要請に基づく教育・研究資源の還元、という3つの柱を基本とした教育研究事業を重点的に展開することを基本方針とする。

こうした基本方針のもと、平成19年度では、教員養成担当大学としての使命を確実に具現していくため、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成と教員研修に取り組む体制として、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程の3課程に改組し、生涯教育総合課程を廃止した。また、大学院制度についても、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成するための教職大学院を設置することとし、平成20年度の開設が認可された。

法人をめぐる経営環境は、国から交付される運営費交付金には一定の効率化係数が毎年課せられるなど厳しい財政運営となっている。このような財政下のもと、教員研究費の見直しを行い、インセンティブ経費及び学長裁量経費の拡充に努め、また、設備充実（整備）経費を新設するなど、既定予算枠にとらわれない、より柔軟でかつダイナミックな財政運営を行うとともに、また、教員養成における先端的・先導的教育研究分野で積極的に運営費獲得に全学的に取り組み、より個性豊かな魅力ある大学を目指す。

「基本情報」

1. 目標

宮城教育大学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。

学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び障害児教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。

修士課程においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。

社会貢献の分野では、宮城県・仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向

上に寄与するとともに、学校現場に生起する困難な課題の解決に共同で当たることとする。国際的領域では、国際交流を活発化するとともに、国際教育協力の活動に教育委員会と連携して積極的に取り組む。

研究面では、多様な専門分野の教員個々の研究を充実させるとともに、教育現場に生起する困難な課題の解決に寄与するため、広く共同研究を活発化する。

附属学校においては、普通教育、障害児教育の教育に当たるとともに、教員養成と現職教育に積極的に参加し、学部との共同研究を推進する。

大学の再編・統合に当たっては、「在り方懇」報告書に示された「教員養成担当大学」を目指す。

2. 業務内容

平成19年度に当法人が取り組んだ主な事項は次のとおりである。

(1) 教育学部課程改革

平成19年4月に、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程の3課程に改組した。

教育課程は、基礎教育科目に、「特別支援教育概論」及び「環境教育概論」を必修科目として新設、現代社会に特徴的な課題にも対応できるよう「現代的課題科目(カレント科目)群」を新設、学問体系に基づいた学修と教育現場での体験的な学修を有機的に結びつけ、1年次から4年次までの継続した授業体系を構築するため「教育実習とそれに直接関連した科目」の構築、が主な特徴となっている。

(2) 教職大学院の開設

平成19年12月に専門職学位課程高度教職実践専攻の設置が認可され、平成20年4月に開設する。教育課程の特色は、「AO入試」の実施、研究テーマに沿った教員ユニットの編成、「オーダーメイド型カリキュラム」の編成、研究・研修拠点となる学校現場との「連携協力」の強化、となっている。修士課程における教育課程の改正と併せ、優れた専門的職業能力を備えた人材を養成することができる体制と教育課程を構築した。

(3) センターの改組

平成19年度においては、社会的・今日的なニーズに応えていけるよう、全学的な観点に立ちセンターの機能強化を図るため人的資源の有効的な活用を検討し、平成17年度に設置した「特別支援教育総合研究センター」及び「国際理解教育研究センター」にそれぞれ新たに専任教員を配置した。

(4) 教育実践・宮城教育大学賞

教師の仕事の中心は授業であり、児童・生徒の可能性を開く授業の事実を創り出すことが教師に与えられた重要な使命との考えに立って、優れた授業の創出を讃えるもので、日々の授業に携わる人々の励みになることを趣旨とした「教育実践・宮城教育大学賞」を平成18年度に創設し、全国公募により、平成19年度は1名を表彰した。

(5) 法人支援アドバイザー制度

平成19年3月に「法人支援アドバイザー制度」を創設し、平成19年12月に第1回目の懇談会を実施した。現代の若者に対して大学がどう対処すべきか、大学として努力する視点など大いに示唆に富む意見が出されるとともに、様々な職種で活躍している本学卒業生の動向とその資質・評価をあわせて伺うことができたほか、懇談会でのテーマ以外の部分についても、広報戦略の手段の紹介、職員の人材育成への協力、学生への就職情報の紹介など貴重な情報を得ることができた。

(6) 就職支援

平成16年10月に設置した「キャリアサポートセンター」に平成17年度から就職支援インストラクター3名を配置し、学生のニーズに応じた支援ができる体制としたが、さらに、平成19年度には、女子学生の多い本学の現状を考えインストラクターに女性を1名配置し、相談しやすい体制としたほか、新しい取り組みとして、首都圏受験ツアー、教育委員会の説明会の受験前年の実施、1年次からの体系的キャリア教育を行った。

(7) 連携事業

本学の教育の成果に関する意見交換及び連携事業の検証の場である連携推進協議会は、宮城県・仙台市両教育委員会との協議会から、平成17年度は気仙沼市教育委員会、平成18年度は岩沼市教育委員会及び登米市、さらに、平成19年度は栗原市教育委員会との連携協定へと拡充し、様々な地域の意見を取り入れる体制を構築している。教育委員会をはじめ、公立学校、地域社会と連携して、有為な教員・人材の育成、現職教員の資質向上、学校現場に生起する諸問題の解決、教育支援等を積極的に連携事業として展開した。

(8) カリキュラム委員会の設置

平成19年2月に、全学的な視点から、教員養成のための特色ある教育課程及び学校現場や社会のニーズを取り入れた教育課程を編成し、実施するための基本的事項を検討するとともにその検証及び評価を行う、カリキュラム委員会を設置し、委員長は学長とし、学長のリーダーシップの下で、教育課程の点検・検証を行うこととした。

(9) 事務系職員の人事管理システム

平成19年度において、「国立大学法人宮城教育大学メンタルヘルス対策について」を策定し、心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援対策を講じた。

また、平成18年度に、事務組織の見直しに限らず、事務系職員の評価システム、人材育成プランを三位一体のものとして捉えた人事管理システムを構築し、平成20年度から実施する。

(10) 人件費削減計画

平成18年度に学長を委員長とする大学経営緊急対策特別委員会を設置し、「総人件費削減に関する基本方針」及び「総人件費削減に対応するための具体的な削減方策」を策定し、平成19年度には、具体的な削減方法を策定した際のシミュレーションに沿って、人員の削減を実行した。

(11) 法人室の設置

平成16年度に教員及び事務職員が両輪として連携を取り、迅速な検討・業務遂行を行うことを目的に、法人室（目標・評価室、就職・連携室、企画推進室）を設置し、自己点検・評価、就職支援、連携事業、外部資金等による研究推進を行っているが、

平成19年度に検討を行い、平成20年度から、広報活動の推進のため「広報戦略室」を、情報化の整備・充実のため「情報化推進室」を置き、法人室の強化を図ることとした。

(12) 評価関係

点検・評価の基本

平成16年度に、点検・評価のあり方を検討し、「宮城教育大学点検・評価の基本方針」を策定した。これは、教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流の質的向上を図り、大学運営全般の改善に資するとともに、本学の諸活動を活性化させ、もって本学の基本理念に沿った目標を達成し、社会の要請に応えることを目的として定めたものである。

認証評価

平成17年度に大学基準協会の認証評価(相互評価)申請を行い、「大学基準に適合している」と認定され、「勧告」は「なし」との良好な評価を受けた。その際、3つの事項(履修登録単位数の上限設定、大学院の「夜間主コース」の定員割れの是正、バリアフリー対策)について助言があり、改善に取り組んでいる。

授業評価

学生による授業評価は、ほぼすべての科目を対象とし、毎年、前期・後期で実施している。回収率は毎回95%前後であり、数値データ及び自由記述を各教員へフィードバックし、専攻等で自己点検・評価すると同時に、目標・評価室で総合的な分析を行い、今後の授業改善に結び付けている。また、学生に対して、数値データとともに、学生の意見・評価への専攻等からの回答をホームページで公開している。

なお、平成19年度からは、大学院の授業においても実施した。

教員評価

教員の活動状況の点検・評価に関する基本方針等を策定し、平成18年度に全教員を対象に活動項目(学生教育、学校支援、研究活動、社会貢献、管理・運営活動)の自己点検・評価を実施し、97%の教員から調査票を回収した。

平成19年度に、学長による講座間の比較による概評を行い公表したほか、総合的な分析・検討を行い、段階的な個人評価の原案作成を行い、教員評価委員会における最終的な詰めの段階となっている。

3. 沿革

昭和40年	4月	国立大学設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程 設置 附属理科教育研究施設生物部門設置
昭和41年	4月	附属理科教育研究施設物理部門増設
昭和42年	4月	東北大学教育学部附属小学校・中学校・幼稚園を本学に移管 特別教科(数学、理科)教員養成課程設置

昭和42年	6月	附属養護学校（小学部・中学部）設置
昭和42年	10月	教授会設置
昭和43年	4月	仮校舎（仙台市太白区富沢字金山1番地）から現在地に移転 養護学校教員養成課程設置
昭和44年	4月	附属養護学校（高等部）設置
昭和45年	4月	附属理科教育研究施設化学部門増設 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）設置
昭和46年	4月	附属養護学校（仙台市青葉区上杉六丁目4番1号）を現在地に移転
昭和47年	4月	言語障害児教育教員養成課程設置
昭和47年	5月	保健管理センター - 設置
昭和48年	4月	幼稚園教員養成課程設置
昭和49年	4月	附属授業分析センター設置
昭和50年	4月	特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置 言語障害児教育教員養成課程（1年課程）設置 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）廃止
昭和63年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成3年	9月	情報処理センター - 設置
平成6年	4月	言語障害児教育教員養成課程（1年課程）廃止 特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置
平成8年	4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程、 養護学校教員養成課程、言語障害児教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、特別教科（数学、理科）教員養成課程廃止 学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程設置
平成9年	4月	附属理科教育研究施設廃止 附属環境教育実践研究センター - 設置
平成10年	4月	附属授業分析センター廃止 附属教育臨床総合研究センター - 設置
平成12年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コ - ス設置 運営諮問会議設置
平成13年	4月	副学長設置、事務局一元化
平成16年	4月	国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成16年	9月	附属特別支援教育総合研究センター - 設置
平成16年	12月	附属国際理解教育研究センター - 設置
平成17年	4月	附属学校部設置
平成19年	4月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程廃止 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程設置

特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻、言語障害教育専攻）を
 特殊支援教育特別専攻科（病弱教育専攻）に改組
 附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更
 事務組織を改組

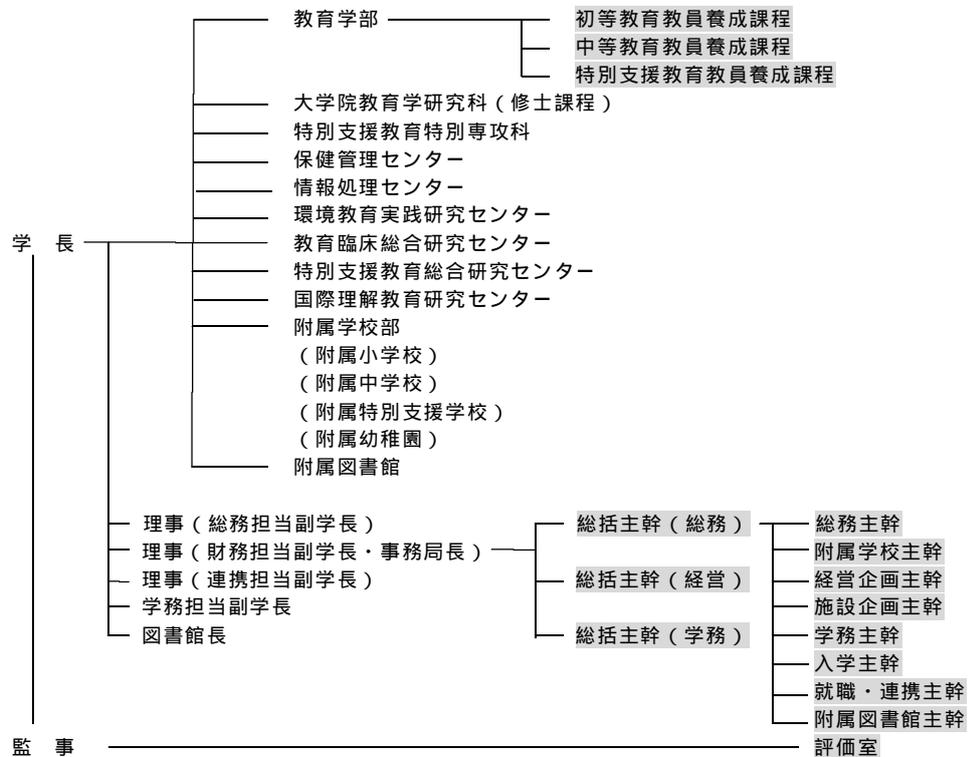
4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図



7 . 所在地

事務局（青葉山地区） 〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地 電話番号 022-214-3305 附属小学校・中学校・幼稚園（上杉地区） 〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉六丁目4番1号 電話番号 022-234-0390
--

8 . 資本金の状況

22,018,651,087 円（全額 政府出資）

注）当事業年度において政府出資財産（土地）を東北防衛局に売却したことに伴い、525,000円減資している。

9 . 学生の状況（平成19年5月1日現在在籍数）

総学生数	3,249人
学部学生	1,611人
修士課程	117人
専攻科	7人
附属学校	1,514人

10 . 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	高橋 孝助	平成18年8月1日 ～平成22年3月31日	昭和63年10月 平成8年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月	宮城教育大学教育学部 教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 副学長 同 総務担当理事・副学長

理事 (総務 担当) 副学長	見上 一幸	平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日	平成 6 年 11 月 平成 9 年 4 月 平成 12 年 4 月 平成 17 年 4 月	宮城教育大学教育学部附属 理科教育研究施設 教授 同 附属環境教育実践 研究センター-教授 同 附属環境教育実践 研究センター-長 同 附属小学校長
理事 (財務 担当) 副学長	高尾 展明	平成 18 年 8 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日	平成 13 年 1 月 平成 14 年 10 月 平成 16 年 4 月 平成 18 年 4 月	名古屋工業大学経理部長 文部科学省生涯学習政策局 社会教育官 文化庁文化財部美術学芸課 美術館・歴史博物館室長 宮城教育大学事務局長
理事 (連携 担当) 副学長	阿部 芳吉	平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日	平成 6 年 4 月 平成 8 年 4 月 平成 10 年 4 月 平成 11 年 4 月 平成 13 年 4 月 平成 17 年 4 月 平成 17 年 4 月	仙台市市民局生活文化部 青少年指導センター所長 仙台市立第二中学校校長 仙台市教育局学校教育部長 仙台市教育局次長 仙台市教育委員会教育長 仙台市教育委員会委員長 (財)仙台市スポーツ振興事業団理事長
監事	高橋 直見	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日	平成 10 年 4 月 平成 12 年 4 月 平成 13 年 4 月 平成 16 年 4 月	宮城県石巻女子高等学校長 宮城県教育庁 参事兼高校教育課長 宮城県教育委員会 教育研修センター所長 宮城教育大学監事
監事 (非常 勤)	犬飼 健郎	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日	昭和 51 年 4 月 平成 14 年 4 月 平成 15 年 4 月 平成 16 年 4 月	仙台弁護士会入会 同 会長 日本弁護士連合会副会長 宮城教育大学監事

11. 教職員の状況（平成19年5月1日現在現員）

教員 474人（うち常勤222人、非常勤252人）
 職員 127人（うち常勤78人、非常勤49人）
 （常勤教職員の状況）
 常勤教職員は前年度比で3人（0.99%）減少しており、平均年齢は45.6歳（前年度45.7歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者95人、国からの出向者及び民間からの出向者はありません。

「 財務諸表の概要 」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」参照願います。）

1. 貸借対照表

（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,234,717,877
土地	17,349,060,000	長期未払金	18,390,773
減損損失累計額	0		
建物	5,756,155,645	流動負債	
減価償却累計額等	1,273,585,895	運営費交付金債務	384,868,906
構築物	656,745,250	その他の流動負債	820,523,953
減価償却累計額等	363,210,111		
工具器具備品	619,340,984	負債合計	2,458,501,509
減価償却累計額等	377,171,597		
図書	1,059,510,904	純資産の部	
その他の有形固定資産	9,661,405		
減価償却累計額等	6,485,080	資本金	
その他の固定資産	6,554,952	政府出資金	22,018,651,087
		資本剰余金	94,995,316
		利益剰余金	285,647,665
流動資産			
現金及び預金	1,194,669,724	純資産合計	22,209,303,436
その他の流動資産	36,558,764		
資産合計	24,667,804,945	負債純資産合計	24,667,804,945

2. 損益計算書

（単位：円）

	金額
経常費用（A）	4,035,804,938
業務費	
教育経費	474,508,852
研究経費	155,439,365
教育研究支援経費	86,185,764
人件費	3,092,012,984
その他	55,337,417
一般管理費	170,428,396
財務費用	1,892,160

経常収益(B)	4,123,824,817
運営費交付金収益	2,861,407,993
学生納付金収益	1,049,736,896
その他の収益	181,512,652
資産見返負債戻入	31,167,276
臨時損益(C)	12,833,157
目的積立金取崩額(D)	8,343,936
当期総利益(B-A+C+D)	109,196,972

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	204,258,296
教育研究関連業務支出	615,858,167
人件費支出	3,134,549,700
その他の業務支出	171,733,652
運営費交付金収入	2,922,019,000
学生納付金収入	1,042,643,400
その他の業務収入	150,961,557
その他の預り金収支差額	10,775,858
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	78,702,707
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	71,082,900
資金に係る換算差額(D)	0
資金増加額(E=A+B+C+D)	54,472,689
資金期首残高(F)	1,140,197,035
資金期末残高(G=F+E)	1,194,669,724

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：円)

	金額
業務費用	2,860,852,928
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	4,035,875,840 1,175,022,912
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	285,015,509
引当外賞与増加見積額	14,605,131
引当外退職給付増加見積額	35,546,944
機会費用	279,510,731
国立大学法人等業務実施コスト	3,475,531,243

5 . 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比441百万円（同1.8%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の24,667百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、附属小学校の改修工事や耐震改修工事等により677百万円増加する一方、減価償却等により210百万円の減となり、純額で466百万円（11.6%）増の4,482百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は33百万円（1.3%）減の2,458百万円となっている。主な減少要因としては、長期未払金がリース債務の減少により52百万円（73.9%）減の18百万円となったこと、未払金が未払退職金の減少等により86百万円（12.9%）減の579百万円になったことが挙げられる。

一方、運営費交付金債務が、未使用額の増により44百万円（12.9%）増の384百万円となったこと、資産見返負債が授業料等による固定資産の取得等により39百万円（3.2%）増の1,234百万円となったことから、これらの影響により最終的な負債の減少額は33百万円（1.3%）となっている。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は475百万円（2.1%）増の22,209百万円となっている。主な増加要因としては、施設整備費補助金による固定資産取得等に伴い資本剰余金が666百万円（67.6%）増の1,650百万円となったことが挙げられる。一方、特定資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が281百万円（19.2%）減の1,745百万円（純資産の控除項目）となったことなどから、最終的な純資産額の増加は上述の通り475百万円（2.1%）となっている。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は10百万円（0.2%）減の4,035百万円となっている。

主な増加要因としては、障害学生との共生により人間性豊かな社会人を育成するための入学から就職までの総合的學生支援システム構築について大学改革推進等補助金（新たな社会的ニーズに対応した學生支援プログラム）が新規に採択されたことによる補助金の増加や、附属小学校において児童の情報機器能力の向上を目的としたマルチメディアシステムの導入経費などをはじめとする特別教育研究経費の増加に伴い、教育経費が77百万円（19.4%）増の474百万円、

研究経費が12百万円（9.0%）増の155百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員構成の若年化による給与の減少や退職金の減少に伴い教員人件費が48百万円（2.0%）減の2,310百万円、職員人件費が64百万円（8.4%）減の704百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は15百万円（0.3%）増の4,123百万円となっている。

主な増加要因としては、外部資金の積極的な獲得に努めたことから、受託研究等収益が7百万円（114.2%）増の14百万円に、受託事業等収益が6百万円（17.1%）増の43百万円に、寄附金収益が6百万円（25.8%）増の33百万円、雑益（主として科学研究費補助金の間接経費の増）が9百万円（43.6%）増の30百万円となったことが挙げられる。また、経常費用の項で記述の補助金の増加により、補助金収益が17百万円（65.3%）増の44百万円となったことも要因の一つである。

また、主な減少要因としては財源の見直しに伴い、授業料収入を財源とした固定資産の取得により、授業料収益が55百万円（5.8%）減の892百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失0百万円、臨時利益として升沢教育研究施設の売却に伴う固定資産売却益12百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額8百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は18百万円（19.8%）増の109百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは50百万円（19.7%）減の204百万円の黒字となっている。

主な黒字減少要因としては、運営費交付金による収入が126百万円（4.1%）減の2,922百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは78百万円の赤字（前年度は244百万円の黒字）となっている。

主な変動要因としては、施設費による収入が129百万円（16.1%）減の670百万円に、前年度の工事関連未払金の支払に伴う有形固定資産の取得による支出が216百万円（39.0%）増の769百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円(9.7%)支出が減少し、71百万円の赤字となっている。

主な赤字減少要因としては、リース債務の返済による支出が5百万円(7.7%)減の69百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは382百万円(9.9%)減の3,475百万円となっている。

主な減少要因としては、アスベスト対策事業が18年度で終了したことにより損益計算書上の費用が142百万円(3.4%)減の4,035百万円となったこと、特定資産の耐用年数満了に伴い損益外減価償却等相当額が123百万円(30.2%)減の285百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	23,831	23,536	24,226	24,667
負債合計	2,276	2,123	2,492	2,458
純資産合計	21,554	21,412	21,733	22,209
経常費用	4,106	4,024	4,045	4,035
経常収益	4,170	4,091	4,108	4,123
当期総損益	76	66	91	109
業務活動によるキャッシュ・フロー	703	212	254	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	36	57	244	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	17	79	78	71
資金期末残高	644	719	1,140	1,194
国立大学法人等業務実施コスト	3,935	3,740	3,858	3,475
(内訳)				
業務費用	3,146	2,823	2,985	2,860
うち損益計算書上の費用	4,311	4,024	4,178	4,035
うち自己収入	1,165	1,201	1,193	1,175
損益外減価償却相当額	544	515	408	285
損益外減損損失相当額	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	14
引当外退職給付増加見積額	46	15	108	35
機会費用	290	385	356	279
(控除)国庫納付額	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は教育単科大学であり、単一セグメントのため、該当事項はない。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益109,196,972円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教

育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、76,580,585円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、大学運営改善積立金の目的に充てるため、17,999,205円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

附属小学校校舎（改修工事）（取得原価260百万円）

1号館校舎（耐震改修工事）（取得原価106百万円）

5号館校舎（耐震改修工事）（取得原価91百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

升沢教育研究施設の売却（取得価格4百万円、減価償却累計額3百万円、売却額23百万円、売却益12百万円）

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,247	4,298	4,220	4,437	4,928	5,041	4,658	4,823	
運営費交付金収入	3,165	3,165	2,951	2,951	3,048	3,048	2,922	2,922	
補助金等収入	23	28	220	344	816	832	662	718	(1)
学生納付金収入	1,008	1,033	1,007	1,052	1,012	1,041	1,010	1,037	(2)
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	51	72	42	90	52	120	64	146	(3)
支出	4,247	4,104	4,220	4,302	4,928	4,843	4,658	4,685	
教育研究経費	3,185	2,981	2,915	2,893	2,938	2,885	2,925	2,892	(4)
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,007	1,041	1,059	1,023	1,141	1,064	1,026	984	(5)
その他支出	55	82	246	386	849	894	707	809	(6)
収入 - 支出	-	194	0	135	-	198	-	138	

(1) 施設整備費補助金の増加及び大学改革推進等補助金の新規採択による。

(2) 受験学生数及び入学者数の増加による。

(3) 受託事業等の受入の増加及び升沢教育研究施設が予定額以上で売却されたこと

- による。
- (4)退職手当が見込額よりも少なかったことによる。
 - (5)職員人件費の支給額が見込みよりも少なかったことによる。
 - (6)施設費補助金、大学改革推進等補助金、受託事業等の収入増に伴う支出増及び升沢教育研究施設の売却による収入のうち、国立大学財務・経営センターへの納付金の増加による。

「 事業の実施状況 」

1 . 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,123,824,817 円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,861,407,993 円 (69.4 % (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 892,045,496 円 (21.6 %)、その他 370,371,328 円 (9.0 %) となっている。

2 . 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単一セグメントとしている。

平成 19 年度において、年度計画において定めた目標を実現するため行った主な事業は下記のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を実現するため実施した主な事業

ア) 教育に関する目標

学生支援の中でとりわけ障害学生への支援について、大学改革推進等補助金「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム【障害学生も共に学べる総合的學生支援事業】」(24,000,000 円) が平成 19 年度採択され、教員・障害学生による障害学生支援プロジェクトを組織し、障害学生のための支援強化に努めた。

同補助金「資質の高い教員養成推進プログラム【課題解決型オーダーメイド大学院プログラム】」(19,700,000 円) 事業を平成 18 年度に引き続き実施、オーダーメイド型カリキュラムによる大学院構想が有効であることが確認され、「教職大学院」の設置計画に活かすことができた。

さらに、文部科学省からの受託事業「教員養成改革モデル事業」(1,674,150 円)、
「課程認定後の事後評価に関する調査研究事業」(3,988,270 円)、独立行政法人教員研修センターからの受託事業「教員研修モデル開発プログラム」(3,947,270 円) の採択を受け、教育委員会との連携により教育研究の充実を図った。

また、教育・研究設備の更新については、重点事業経費に新設した設備充実 (整備) 経費及び科学研究費補助金間接経費により 18 件 (総額 14,650,000 円) の更新を図った。

イ) 研究に関する目標

各専門分野の研究を遂行し、その成果を本学の目標である「有為な教育者」の養成するための研究費としては、基本的な研究費を保証するとともに、大学の研究教育を活性化するための研究に関して重点的に研究費と配分するとともに、平成 19 年度からインセンティブを導入した。

「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」に基づき、重点事項推進のための戦略的経費として重点事業経費を設置し、社会に有為な教員等の人材養成関係事業として、「障害学生支援プロジェクト経費及び就職支援インストラクターの配置」(14,760,000円)、教育現場の困難な課題に対応する研究事業のため、「環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信事業」、「特別支援教育に関するコンサルテーション活動とデータベース構築推進事業」、「地域における国際理解教育の指導理念及び推進方法に関する研究」及び「附属小学校マルチメディアシステム」(91,785,000円)、社会の養成に基づく教育・研究資源の還元事業として、「地域連携事業、サテライトキャンパス等における公開講座、現職教育講座の実施、国際交流・国際貢献事業及び附属学校における実践的教育活動公開事業(附属4校園連携事業)」(9,619,000円)を実施した。

ウ) 社会との連携、国際交流等に関する目標

文部科学省から委託を受けた「小学校英語活動支援事業」(1,276,160円)、「英語指導力開発ワークショップ事業」(2,844,350円)など、教育委員会等との連携・協力を推進し、本学の教育・研究資源について社会還元に努めた。

また、日本の大学の知を活用した国際協力のモデル事業として、文部科学省国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業(5,970,450円)の委託を受け、JICAと連携し、青年海外協力隊派遣現職教員への教育支援を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を実現するため実施した主な事業

ア) 運営体制の改善に関する目標

「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」に基づき、効率的な資源配分を行うため、予算配分の見直しを行った。上記重点事業経費のほか、重点事業経費以外の経常的な経費について、教育研究活動における基盤的な経費である教員研究費を可能な限り確保することに努めた。また、一般管理費について、燃料費の高騰に伴う光熱水費の増額を余儀なくされたものの、その他の経費については、義務的な経費を除いて、過去の執行状況を厳しく精査して、必要最小限度の要確保額を算出した上で予算配分し、管理的経費の抑制を図った。また一方では、老朽化の進んでいる現状に鑑みて、建物等の維持管理費用を可能な限り予算の確保を図った。

イ) 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標

各種研究助成金の情報をデータベース化してホームページに掲載するなどして、機動的、戦略的に競争的資金の獲得・推進に努めた。平成19年度においては、補助金3件46,700,000円、受託研究5件14,250,374円、受託事業30件36,317,117円、寄附金13件16,846,000円、科学研究費補助金42件78,234,750円(間接経費含む)を獲得し、自己収入の確保に努めた。

ウ) 資産の運用管理の改善に関する目標

施設・設備に関する計画に基づき、施設費補助金の交付を受け、附属小学校校舎

他の老朽化解消と青葉山キャンパスの1号館、5号館の耐震性能向上を主とした改修工事及び附属特別支援学校屋内運動場のバリアフリー化を主とした改修工事並びに職員宿舎の外壁断熱改修工事を実施した(670,986,000円)。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、補助金、受託事業などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、平成18年度末で退職した教職員3名を不補充とし、人件費を削減した。また、真に必要な経費の絞り込みを行うとともに、警備業務等の複数年契約を実施し、他大学との共同調達により購入契約の集約化を図るなど経費削減に努めた。また、トイレに擬音装置を設置、夏期の冷房・冬期の暖房等省エネルギー対策の徹底による光熱水料の縮減などに努めた。今後も人件費の削減、物品購入等の契約の見直しによる経費節減、省エネルギー対策の徹底、超過勤務の抑制等による経費の縮減を図る方針である。

外部資金についても上記のとおり予定を超える状況であった。今後も教員養成における固有の研究分野及び各研究者の専門研究分野の応募の増加を推進するなど、より一層資金獲得に向けて取り組んで行く方針である。

その他、施設・設備の整備については、資産の効率的・効果的運用を図るため、平成19年度において、未利用資産となった課外活動施設の升沢セミナーハウスの処分を行った。また、教室・講堂・体育館等の学内施設の外部への開放を実施し、今後も積極的に行っていく方針である。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表参照

2. 短期借入れの概要

短期借入は実施していない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	0	-	-	-	-	-	0
18年度	340	-	211	-	-	211	129
19年度	0	2,922	2,650	17	0	2,667	255

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	211
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	211
合計	211	

費用進行基準を採用した事業等：退職手当
当該業務に係る損益等
7) 損益計算書に計上した費用の額：211
(人件費：211)
運営費交付金の振替額の積算根拠
費用進行に伴い支出した運営費交付金債務211百万円を収益化。

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	30
	資産見返運営費交付金	4
	資本剰余金	-
	計	35

業務達成基準を採用した事業等：高度専門性と実践的指導力を持つ個性豊かな教員養成事業、地域における「国際理解教育」の指導理念及び推進方法に関する研究事業、その他
当該業務に関する損益等
7) 損益計算書に計上した費用の額：30
(物件費：10、人件費：5、旅費：3、謝金：3、その他の経費：7)
1) 固定資産の取得額：研究機器1、図書3
運営費交付金収益化額の積算根拠
業務達成基準を採用した事業等：高度専門性と実践的指導力を持つ個性豊かな教員養成事業は、平成19年度に終了する事業であり、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
地域における「国際理解教育」の指導理念及び推進方法に関する研究事業については、平成19年度における執行予

			定事業は十分達成したと認められることから、当該年度における運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等についても当該年度における執行予定事業は十分達成したと認められることから、当該年度における運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,556	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,556 (人件費：2,556) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員に対する在籍者の充足率が90%を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,556	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	62	費用進行基準を採用した事業等：特別支援事業、その他当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：62 (物件費：58、その他の経費：4) イ) 固定資産の取得額：教育機器8、障害学生支援設備3 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務75百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	
	計	74	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,666	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生等が予定員数に在籍していなかったため。全額国庫納付すべき額である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料(土地建物借料) ・執行額の端数残。全額国庫納付すべき額である。
	計	0
18年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	129 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 一般施設借料(土地建物借料) ・執行額の端数残。全額国庫納付すべき額である。 認証評価経費 ・翌事業年度以降評価実施時に使用予定。
	計	129

19年度	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	255	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定。
	計	255	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。